

質問書提出日

令和7年7月2日

回答提出日

令和7年7月2日

質問回答書

件名	令和7年度自動体外式除細動器（AED）レンタル業務（旭川）		
番号	質問内容	回答	備考
1	仕様書3.(4)点検義務について 月1回以上の点検と記載がありますが、点検はAEDの 設置場所へ実際にお伺いし点検が必要でしょうか？ 遠隔で異常の有無が確認できる機種のアEDでしたら現 地訪問不要という認識でも問題ないでしょうか？	遠隔での点検（異常の有無）が可能であればご訪問の 必要はありません。	